

令和7年度 事業計画書

法人設立の日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人ペアレント BASE－Sagamihara－

1. 事業実施の方針

初年度は、保護者の安心につながる個別健康相談・寄り添い支援事業、個別ケア・レスパイト事業、大人数の参加が見込めるグループケア交流促進事業を中心とした活動を実施し、当法人の存在をより多くの人に知ってもらい地域に根付くための周知に力点を置き実績を重ねる。

なお、健康教育事業の実施については、公民館における生涯学習事業をその一部として実施するほか、地域の場を借用しグループトークを行う実施スキームを確立し、実施できる場を増やす。

また、調査・研究事業については、外国籍妊産婦やその家族の支援体制構築に向けた調査・研究を行い、個別支援や日本語及び生活スキルに関する教育を試行的に実施する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額(千円)
個別健康相談・寄り添い支援事業	保護者や家族に対して電話・オンライン面談で24時間対応可能な健康・育児相談及びカウンセリング等を実施し、必要時は家庭訪問や同行支援も行う。	随時	電話 オンライン 対面の場合は原則相模原市内	8人	不特定多数	1,097
個別ケア・レスパイト事業	保護者に対する身体的・精神的な直接的ケアを実施し休息の場を提供する。	随時	相模原市内借用会場	5人	相模原市内在住の子育て中の保護者 延べ30名	146
グループケア交流促進事業	保護者が児に対する思いや悩み・不安を言葉にするグループケアを実施するとともに、保	デイケア 第4土曜日 午前10時	相模原市内借用会場またはオンライン	各回進行役2人 ※デイケアの保育	相模原市内在住の子育て中の保護者	171

	<p>護者同士の交流の機会とする。</p> <p>デイケアは乳幼児の保護者を対象に、完全保育制で対面実施する。</p> <p>ナイトケアは制限等なく子どもを育てる保護者は誰でも参加できるオンライン実施とする。</p>	<p>～12 時</p> <p>ナイトケア</p> <p>第 2・4 土曜日</p> <p>21 時～23 時</p>	ン	<p>要員は各回 3 名</p> <p>(うち 1 名は保育士資格を有するものとする)</p>	<p>延べ 150 名</p>	
健康教育事業	<p>保護者が自身の心身の健康のためのセルフケアや子どもの発育発達、子どもとの関わり方、妊娠や育児生活に必要な知識・技能を学べる健康教育に関する講座を実施する。</p>	<p>年 5 回</p>	<p>相模原市内借用会場</p>	<p>各回 3 名</p>	<p>相模原市内在住の子育て中の保護者</p> <p>延べ 100 名</p>	<p>62</p>
エンパワメント・人材育成事業	<p>保護者同士のエンパワメントの機会を生み出し、地域における支援の担い手となる人材の育成に繋げる。</p>	<p>随時</p>	<p>相模原市内</p>	<p>1 名</p>	<p>社員等 30 名</p>	<p>0</p>
調査研究事業	<p>相模原市内で生活する外国籍の子育て世帯の実態について当事者や地域の支援機関へのヒアリングを行い、検討を重ね事業計画案を作成する。</p>	<p>随時</p>	<p>相模原市内</p>	<p>8 名</p>	<p>相模原市内在住の外国籍妊産婦とその家族</p>	<p>0</p>

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の予定人 数	事業費の予 定額 (千円)
喫茶等事業	軽食や飲料の提供・販売を行う。なお、子育て中の保護者については、ゆっくりと飲食し休息する時間や場を作る目的で、必要時従事者が子どもと遊んで過ごす。	随時（基本は個別相談・個別ケア・グループケア事業がある日に重ねて実施）	市内借用会場	3人	200

令和8年度 事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人ペアレント BASE-Sagamihara-

1. 事業実施の方針

2か年目となる令和8年度は、初年度に引き続き当法人の存在をより多くの人に知ってもらい地域に根付くための周知に力点を置き実績を重ねるとともに、全ての特定非営利活動事業に関する利用者増加とこれに伴う収益増加を目指す。

初年度試行的に事業を行った会場での実施を継続し、実施方法の定着を図る。また、初年度の調査・研究事業を通して試行実施を行った外国籍妊産婦やその家族への個別支援や日本語及び生活スキルに関する教育を評価し、支援者の輪を広げるとともに、個別健康相談・寄り添い支援事業や健康教育事業の一環として継続的に実施する。さらに新たな調査・研究事業テーマとして、自然派嗜好で医療等に積極的につながることのない保護者に対する健康支援や地域ネットワークの中で安全に育児生活をする仕組みについて検討を開始する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額(千円)
個別健康相談・寄り添い支援事業	保護者や家族に対して電話・オンライン面談で24時間対応可能な健康・育児相談及びカウンセリング等を実施し、必要時は家庭訪問や同行支援も行う。	随時	電話 オンライン 対面の場合は原則相模原市内	10人	不特定多数	1,451
個別ケア・レスパイト事業	保護者に対する身体的・精神的な直接的ケアを実施し休息の場を提供する。	随時	相模原市内借用会場	5人	相模原市内在住の子育て中の保護者 延べ50名	246

グループケア交流促進事業	保護者が児に対する思いや悩み・不安を言葉にするグループケアを実施するとともに、保護者同士の交流の機会とする。 デイケアは乳幼児の保護者を対象に、完全保育制で対面実施する。 ナイトケアは制限等なく子どもを育てる保護者は誰でも参加できるオンライン実施とする。	デイケア 第4土曜日 午前10時～12時 ナイトケア 第2・4土曜日 21時～23時	相模原市内借用会場またはオンライン	各回進行役2人 ※デイケアの保育要員は各回3名 (うち1名は保育士資格を有するものとする)	相模原市内在住の子育て中の保護者 延べ200名	184
健康教育事業	保護者が自身の心身の健康のためのセルフケアや子どもの発育発達、子どもとの関わり方、妊娠や育児生活に必要な知識・技能を学べる健康教育に関する講座を実施する。	年15回 (うち外国籍妊産婦向け10回)	相模原市内借用会場	各回3名	相模原市内在住の子育て中の保護者 延べ150名	93
エンパワメント・人材育成事業	保護者同士のエンパワメントの機会を生み出し、地域における支援の担い手となる人材の育成に繋げる。	随時	相模原市内	1名	社員等30名	0
調査研究事業	相模原市内で生活する外国籍の子育て世帯への育児支援について前年度の試行実施内容を評価し継続実施する。 新たに自然派嗜好等の理由で医療等サービスに積極的には繋がろうとしない家族が地域ネットワークの中で安全に育児生活できるサポート体制について検討を行う。	随時	相模原市内	10名	相模原市内在住の外国籍妊産婦とその家族 医療等サービスに積極的につながらない家族	0

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予定額(千円)
喫茶等事業	軽食や飲料の提供・販売を行う。なお、子育て中の保護者については、ゆっくりと飲食し休息する時間や場を作る目的で、必要時従事者が子どもと遊んで過ごす。	随時(基本は個別相談・個別ケア・グループケア事業がある日に重ねて実施)	市内借用会場	3人	243